

喜多方綾金工業団地



福島県喜多方市豊川町綾金地区

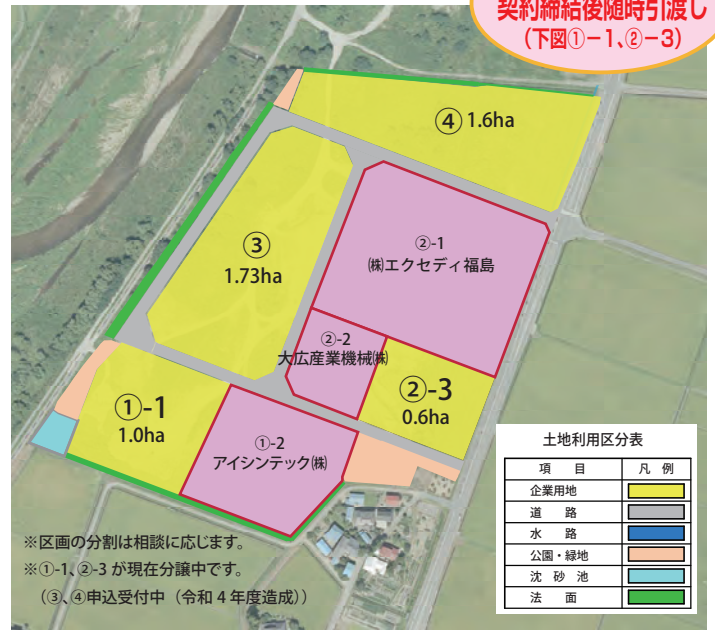
- 地震や災害が少ない 強固な地盤
- 豊かな水資源
- 国・市の充実した補助制度 国の『津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(1/3以内)』の対象
- 市が全力で企業をサポート

事業主体	喜多方市
団地面積	100,414m ²
分譲可能面積	49,288m ²
用途地域	非線引都市計画区域、無指定/過疎
建蔽率/容積率	60%/200%
緑地等の規制	工場立地法に基づく
分譲価格	6,634円/m ²
用水	(上水道)利用可能 (地下水)利用可能
排水	企業内処理後、河川排水
電力	普通高圧6.6kV、特別高圧は要相談
ガス	プロパンガス、LNG
労働力	有効求人倍率：1.22(令和4年4月)



イメージ図

分譲受付中
契約締結後随時引渡し
(下図①-1、②-3)



土地利用区分表

項目	凡例
企業用地	黄色
道路	灰色
水路	青
公園・緑地	緑
沈砂池	水色
法面	緑

※区画の分割は相談に応じます。
※①-1、②-3が現在分譲中です。
(③、④申込受付中(令和4年度造成))

交通アクセス

道路	磐越自動車道[会津若松IC]：17km 会津縦貫北道路(高規格道路(無料)) [喜多方IC]：5km
鉄道	JR磐越西線[喜多方駅]：2.7km
空港	福島空港：約100km
港湾	新潟東港：約100km



優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金 奨励金	用地取得	—	○	設備投資総額の20%以内で新規雇用人数に応じた額を交付(最大1億円)
	設備・建物	—	○	
	雇用	—	○	20万円以内/人(最大1,000万円)
税制等の 優遇制度	その他	—	○	要件該当により道路、上下水道等の環境整備を実施
	不動産取得税	○	—	国：津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金1/3以内
	固定資産税	—	○	地域未来投資促進法に基づく特例措置
	事業税	○	—	市独自の固定資産税免除制度
融資	特別償却	○	—	
	資金融資	○	—	

問い合わせ先

喜多方市 産業部 商工課 企業立地・企業支援推進室
TEL 0241-24-5247 FAX 0241-25-7073
E-mail syoukou@city.kitakata.fukushima.jp
喜多方市 企業誘致



喜多方綾金工業団地



移住・定住

